

# 平成20年度予算要求について



日本政策投資銀行  
平成19年9月28日

# 投融資計画



1. 通期の投融資規模: 14,700億円(19年度当初計画額比+17.6%、19年度概算要求額比+13.1%)  
設備投資が増加するなか、地域やインフラ分野での資金需要増に加え、事業再生・都市再生分野等におけるリスクマネー供給やリスク仲介機能に対する事業者・民間金融機関からの期待増、CSR普及に伴う事業者の環境・防災対策ニーズの高まり等に、出資と融資を一体的に行う方法その他高度な金融上の手法を用いて対応。
2. 上期の投融資規模: 7,350億円(通期の1/2)
3. 民営化により、下期より制度要求がなくなることから、制度項目毎の投融資計画は上期限り。上期の投融資計画は概ね前年度構成比を反映。

(参考)投融資計画額の推移

(単位:億円、%)

	19年度		20年度上期	
	計画額	構成比	要求額	構成比
地域経済振興	1,700	13.6	950	10.2
地域社会基盤整備	1,600	12.8	950	10.2
広域ネットワーク整備	2,600	20.8	2,350	25.3
地域再生支援	5,900	47.2	4,250	45.7
環境・エネルギー・防災・福祉対策	3,000	24.0	2,350	25.3
環境対策・生活基盤	3,000	24.0	2,350	25.3
先端技術・経済活性化	1,500	12.0	1,150	12.4
経済社会基盤整備	2,100	16.8	1,550	16.7
技術・経済活力創造	3,600	28.8	2,700	29.0
小計	12,500	100.0	9,300	100.0
(重複調整等)			1,950	
社会資本整備促進	-	-	-	-
合計	12,500	-	7,350	-

(単位:億円、%)

年度	概算要求額	当初計画額	
		当初計画比	当初計画額
H7	33,000	15.4	25,586
H8	24,150	5.6	20,976
H9	21,660	3.3	20,026
H10	18,180	9.2	19,805
H11	18,804	5.1	29,377
H12	23,272	20.8	22,300
H13	17,000	23.8	16,000
H14	12,100	24.4	12,000
H15	11,780	1.8	11,780
H16	11,780	0.0	11,780
H17	11,780	0.0	11,680
H18	11,480	1.7	11,100
H19	13,000	17.1	12,500
H20	14,700	17.6	

(注)平成7~11年度は旧開銀・旧北東公庫の合算。

H20年度は通期の規模を表示

# 資金計画



1. 財政投融资 通期7,400億円(平成19年度計画比 0.5%)  
(上期3,800億円、下期3,600億円)
2. 自己調達 財投機関債(下期は社債) 3,200億円(平成19年度当初計画比+ 10.3%)  
長期借入金 2,000億円(平成19年度当初計画比+100.0%)
3. 投融资規模の増加は自己調達(機関債・民間借入)の増額にて対応(自己調達率50%へ)
4. 財融借入規模は19年度計画額比 1.1%の減少
5. 株式会社日本政策投資銀行としての下期は、上期に比較して財投資金の比率を引き下げる。下期の財投資金減額分は自己調達の増加にて対応。

(単位:億円、%)

	19年度計画額		20年度要求額					備 考
		(構成比)		(構成比)	(伸率)	上期	下期	
投融资規模	12,500	100%	14,700	100%	17.6%	7,350	7,350	
財投規模	7,440	60%	7,400	50%	-0.5%	3,800	3,600	上期 下期で減額
うち財融借入	3,640	29%	3,600	24%	-1.1%	1,850	1,750	"
うち政保債	3,800	30%	3,800	26%	0.0%	1,950	1,850	"
うち国内債	1,900	15%	1,900	13%	0.0%	1,100	800	
うち外国債	1,900	15%	1,900	13%	0.0%	850	1,050	
自己調達	5,060	40%	7,300	50%	44.3%	3,550	3,750	
うち機関債	2,900	23%	3,200	22%	10.3%	2,500	700	下期は社債
うち長借	1,000	8%	2,000	14%	100.0%	0	2,000	借入先多様化により対応
うち回収等	1,160	9%	2,100	14%	81.0%	1,050	1,050	

自力での安定した資金調達体制への円滑な移行を図るため、株式会社日本政策投資銀行法において、完全民営化までの移行期間中に限り、財政融資資金借入と政府保証債の発行が認められている。

## 1. 支出予算(旅費・業務諸費)

民営化に向けた準備に必要な経費として以下の経費を要求(20年度上期分)

(単位:百万円)

区 分	19年度予算額	20年度要求額	民営化移行経費の内容
旅 費	833	440	
(うち通常経費)	(826)	(429)	
(うち民営化移行経費)	(7)	(11)	・取引先、投資家、自治体等に対する説明 等
業務諸費	10,525	9,888	
(うち通常経費)	(8,457)	(5,377)	
(うち民営化移行経費)	(2,068)	(4,511)	・企業会計決算作成に必要な財務会計システムの開発費用 ・納税事務に対応するための体制整備、システム改修等に必要な費用 ・ALM・リスク管理体制等を構築するためのシステム開発費用 ・内部統制整備に必要な費用 ・広報費用等新会社設立にかかる費用、封筒・パンフレット更新費用 等

平成20年度下期以降(民営化後)、国の予算統制は無くなるため  
経費要求はしていない

## 2. 定員要求

「行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)」を踏まえた純減目標の取扱  
については、要求後に調整

- ・完全民営化後のビジネスモデルの確立については、新会社の経営陣が、移行期間中の業務運営、民間株主の意向等を踏まえた検討・判断が必要。
- ・業態選択にあたっては、完全民営化時点の一般金融関係法令に沿い、グループ形態も視野に入れた検討が必要。

### 【H19.5.8 衆・財務金融委員会における尾身財務大臣(当時)答弁】

「完全民営化後のビジネスモデルにつきましては、平成20年10月以降から完全民営化までの移行期間中の業務の運営、あるいは、民間株主の意向等も踏まえまして移行期間中に新会社の経営陣が検討して、これを的確に判断すべきものであるというふうに考えております。

また、このビジネスモデルを提示していくスケジュールにつきましては、株式処分のタイミング等を考えますと、平成20年10月の新会社の設立後、できるだけ早期に完全民営化後のビジネスモデルを明確にしていく必要があるというふうに考えております。」

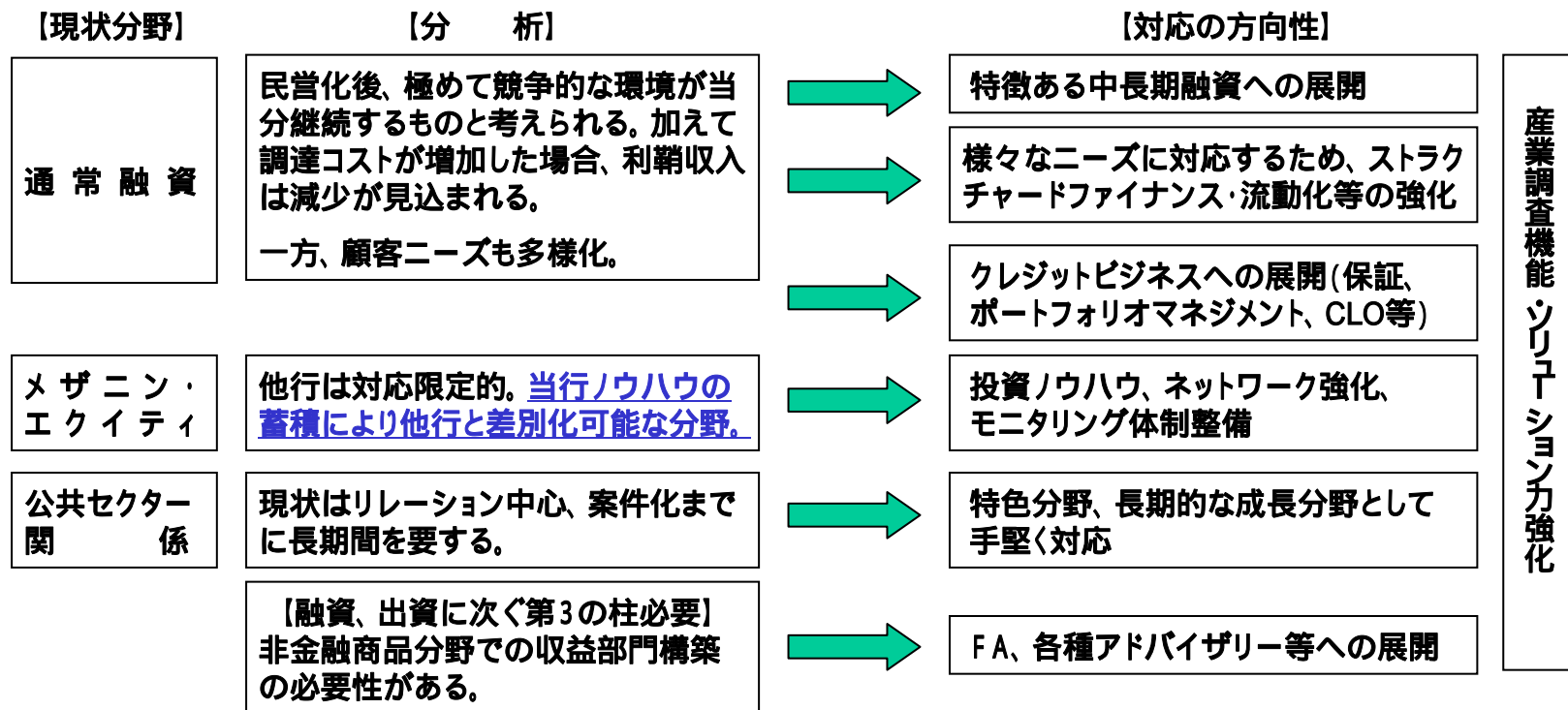
### 【H19.6.5 参・財政金融委員会における勝総括審議官(当時)答弁】

「～ 中略 ～ したがいまして、一つのビジネスモデルに即して言いますと、リスクマネーを供給するという観点から、長期の事業資金を供給する観点からは出資業務、それ一つの大きな柱とする持ち株会社みたいなもののグループ経営ということが考えられるかと思えます。そして、その場合には、所管する法律でございますけれども、それぞれの法律、例えば貸金業法とか銀行法とかそれぞれの法律に従って行動するかと思っています。」

# 主要検討課題 完全民営化後のビジネスモデルの確立(その2)



## 1. ビジネスモデルの基本的考え: 現状分析と今後の方向性



## 2. 業態選択: グループ化を視野に入れた検討



ガバナンスの確立、ディスクローズの強化等、株式会社となり、完全民営化に伴い必要となる内部態勢の整備を着実に進めていくことが必要。

## 1. ガバナンスの確立

会社法に基づき、株式会社化に向けた準備作業を開始。

- (1) 機関設計の検討
- (2) 定款、内部統制システム、人事・組織体制等の整備

## 2. ディスクローズの強化

金融商品取引法に基づく開示体制の構築について検討を開始。

- (1) 有価証券報告書の作成および適切な開示体制の整備
- (2) 有証作成・課税対応を見据えた新決算システムの構築